

○議長（谷 一之君） ただ今から、平成 27 年第 1 回下川町議会臨時会を開会いたします。

開会にあたり、年頭のご挨拶を申し上げます。

輝かしく希望に満ちた平成 27 年の初春を、執行者各位並びに議員各位とともに、ご壮健にて迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

昨年は、国内外において想定できない自然災害や多発する殺傷事件などにより、国民生活の不安はさらに募りつつある状況下でありました。

また、特に国内においては、混沌とした政治や社会情勢、そして厳しい経済環境の中、本町においても人口減少や雇用環境の低下をはじめとした地域課題が山積しているものであり、私ども地方自治を担う者に課せられた使命と役割は、より重責であると認識しているところであります。従って、地域の政策課題をスピードをもって解決する上でも、関係各位の献身的かつ積極的な活動がさらに期待されるところであります。

結びに、本年が本町にとって、そして町民にとって豊かで活気のあるまちづくりが創造できますとともに、皆さんがご健勝で幸多き年となりますことをご祈念申し上げ、初議会にあたりましてのご挨拶といたします。以上です。

○議長（谷 一之君） 次に、町長から年頭のご挨拶があります。

○町長（安斎 保君） 年頭にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

皆様方におかれましては、ご健勝にて新春をお迎えになられましたこと、まず心からお慶びを申し上げます。

この初春、厳しい寒波にも見舞われることなく、穏やかな中での初春かと、このように思っているところでございます。

しかし、過ぎし平成 26 年、全国各地で災害が発生し、見ようによっては厄年だったかと、このようにも言う先生がいらっしゃいますが、そのような感じがしないわけではありません。2 月の大雪…全国各地での大雪は、積雪の経験をしたことのない人は大変なご苦勞をされたと、このように思いますし、また、各地で集中豪雨、広島での土砂災害、或いは台風が 10 個上陸するという…異常な気象状況だったと思います。そうした中、さらに大きかったのは、御嶽山おんたけさんの噴火等でございます。甚大な被害を受け、多くの方々が犠牲になられましたことは誠に痛ましく、犠牲になられた方々に対しまして、心からご冥福をお祈り申し上げます。また、8 月には町内において、集中豪雨によりまして水道施設ですとか農業施設、国道の閉鎖などがありました。改めて災害対策の重要性を痛感した年でもありました。

こうした中でありますが、町内の経済状況は、サンルダム工事の再開、町の主要建設事業、或いは整備等により、また国の補助制度を有効に活用することによって、私どもとしては順調に推移することができたと、このように認識をいたしているところでございます。また、町内の経済活動活性化の施策として、林業・林産業に対する川下対策、商工振

興のための町内購買力推進等の補助事業等の推進、一定の成果を見ることができたと、このように思っております。また、併せて、若い人達の前向きな活動、そして意欲的な活動に大変力強さを感じた次第でございます。

さらには、大きなことといたしましては、2月のオリンピック…下川町出身者の大活躍でした。葛西・伊東大貴・伊藤有希選手の活躍に、心より感謝を申し上げる次第でございます。いまや下川町は全国の各自治体等により、森林バイオマスのまち、スキージャンプのまちとして大きく評価され、そして激励をいただいているところでございます。

また、長年の悲願でありました、サンルダム建設工事が再開されました。さらには、原田前町長が長年にわたりご苦労いただいた、循環型森林経営をスタートすることができましたこと、大変、町の産業、地域づくりに大きな基礎を築くことになると思い、嬉しく思っております。改めて、原田町長の思いを裏切ることなく、下川町のまちづくりの根幹をなす森林整備、町有林経営をしていかなければならないと、このように強く思っているところでございます。こうした中、国が新たな経済施策を講じられることを期待いたすところでございます。私ども職員は、その内容、情報、状況の把握を常に心掛け、下川町のまちづくりの施策の中に導入できるよう注視しなければならないと思っております。併せて、国の根幹は、私どもの住む…この地方であるということ、山村であるということ自信を持って訴え、そして施策提案をしていかなければならない、このように思っております。本町は地域振興に努めるべきと意を決しているところでございます。幸いにして、国が進める地方創生策に係る本町提案の「下川町地域再生計画」が認められ、近く認定証の授与を受けることになっております。この認定にしっかりと応え、事業推進にあたるべきと、このように思っております。

また、下川町が進めている森林バイオマス熱電併給事業、旧駅前周辺整備事業、地域商業活性化計画、一の橋バイオマスビレッジ、薬用植物研究開発など、併せて各種農林業の振興施策、商工振興策の事業を着実に前進させていかなければならないものと、このように思っております。従って、常に国等の施策の動向を収集し、より良い財源の確保に心掛け、健全財政の堅持に努めることが肝要であり、大変重要であると、このように考えております。

こうしたまちづくり、地域振興策に併せて、子ども達の健全な成長を見守る、安心して子育てができる地域環境づくりが、今、強く求められているものと認識をいたしております。今日まで進めてきた各種施策、諸施策等がより充実され、笑顔のある子ども達を温かく見守っていく地域づくりを進めるべきと、このように認識をいたしております。

さらには、高齢化率が38%を超える現状の下、医療、福祉、或いは充実、さらには心として優しさのあるまち、みんなで安心して住んでいただけるまちづくり。そして今までご苦労いただいた多くの方々に感謝をするという気持ちをもって、優しいまちづくりを目指していかなければならないと、このように強く思っているところでございます。

しかし、引き続き厳しい財政状況にあることを念頭に置き、補助金など各方に意を配し、健全財政の堅持に努め、そして住民の皆さんに還元していくような施策をしっかりと進めていかなければならないと、このように思っております、健全財政こそ町政の基本であるということを私は確信しております。皆様方のご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。

る次第でございます。

結びに、皆様方にとって、そして下川町にとってより良い年であることを心から祈念を申し上げ、年頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（谷 一之君） これより会議を行います。

ただ今の出席議員数は、6名です。

欠席者は、6番 宮澤清士 議員。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配付のとおりです。

○議長（谷 一之君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、5番 杉之下 悟 議員及び7番 我孫子洋昌 議員を指名いたします。

○議長（谷 一之君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷 一之君） 異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

○議長（谷 一之君） 日程第3 諸般の報告を行います。

報告事項は、お手許に配付しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（谷 一之君） 日程第4 議案第1号「損害賠償の額を定めることについて」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（安斎 保君） 議案第1号 損害賠償の額を定めることについて、提案理由を申し上げます。

本案は、昨年11月14日、特定公共賃貸住宅で発生した自動車損傷事故に伴う損害賠償の額を定めるものでございます。

本事故は、町内南町133番地の特定公共賃貸住宅日昇団地（単身者住宅）において、車庫のシャッター間にあるシャッターレールと地面を固定しているフックの劣化によりま

して、シャッターレールが倒れ、車庫内に駐車しておりました、[REDACTED]氏が所有する自動車のボンネット部分を損傷したものでございます。

この度、過失割合が10割と確定をいたしまして、賠償額12万4,643円を賠償することで示談が成立いたしました。なお、賠償金につきましては、一般会計補正予算で計上しております。

日頃より、施設管理に対し、常に注意を促しているところではございますが、このような事故を起こしましたことに対しまして、深くお詫びを申し上げる次第でございます。

今後、このような事故が起きないように適切な住宅管理等に努めるとともに、被害者に対し深くお詫びを申し上げるところでございます。

以上申し上げまして、提案理由といたしますので、よろしくご審議の上、ご協賛のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 一之君） ただ今、提案理由の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷 一之君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（谷 一之君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（谷 一之君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（谷 一之君） 起立多数です。

従って、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（谷 一之君） 日程第5 議案第2号「損害賠償の額を定めることについて」を議題とします。

本案につきましては、除斥の対象者がおりますので、地方自治法第 117 条の規定により、
4 番 奈須憲一郎 議員の退場を求めます。

(奈須議員 退場)

○議長（谷 一之君） 本案について、提案理由の説明を求めます。
町長。

○町長（安斎 保君） 議案第 2 号 損害賠償の額を定めることについて、提案理由を申し上げます。

本案は、昨年の 12 月 3 日に、町立下川病院駐車場において、自動車の損傷に伴う損害賠償の額を定めるものでございます。

本事故は、1 階「医局室」の窓に設置しておりました網戸が外れ、当院の職員であります [REDACTED] 氏の所有する自動車のボンネットなどに損傷を与えたものでございます。

この度、額が確定し、37 万 4,079 円を賠償することで示談が成立しております。なお、賠償金につきましては、病院事業会計で措置しております。

日頃より、施設管理に対し、常に注意を促しているところではございますが、このような事故が起きたことに対しまして、深くお詫びを申し上げます。

今後一層、施設管理に十分注意し、事故防止に努めるとともに、被害者に対して深くお詫びを申し上げる次第でございます。

以上申し上げまして、提案理由といたしますので、よろしくご審議の上、ご協賛のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 一之君） ただ今、提案理由の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（谷 一之君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(な し)

○議長（谷 一之君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

(な し)

○議長（谷 一之君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 2 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（谷 一之君） 起立多数です。

従って、議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。

ここで、奈須議員の除斥を解きます。

(奈須議員 入場)

○議長（谷 一之君） 日程第 6 議案第 3 号「平成 26 年度下川町一般会計補正予算（第 9 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（安斎 保君） 議案第 3 号 平成 26 年度下川町一般会計補正予算（第 9 号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、平成 26 年度一般会計の第 9 回目の補正予算でありまして、歳入歳出それぞれ 458 万円を追加し、総額を 58 億 4,641 万円とするものでございます。

今回の補正の要因につきましては、自動車損傷事故損害賠償額の確定及び地域商業再生基本調査等に係るものでございます。

主な補正予算の概要を申し上げますと、農林業費では、国際森林フォーラム開催事業に伴う経費を増額計上しております。

商工労働費では、地域コミュニティ及び商業再生を目的に、地域商業再生基本調査委託料を計上しております。

土木費では、自動車損傷事故損害賠償金を計上しております。

以上、補正予算の概要を申し上げましたが、これらの財源といたしましては、繰入金、諸収入を充当しております。

以上申し上げまして、提案理由といたしますので、よろしくご審議の上、ご協賛のほどお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（谷 一之君） 総務課長。

○総務課長（駒井英洋君） 議案第 3 号 平成 26 年度下川町一般会計補正予算（第 9 号）の補正内容につきまして、議案第 3 号説明資料の「補正予算概要書」により、説明をさせていただきます。

今回の補正予算の要因につきましては、自動車損傷事故損害賠償額の確定及び地域商業再生基本調査等に伴う補正でございます。

初めに、歳出の補正内容でございますが、農林業費、国際森林フォーラム開催事業 45 万円につきましては、公民館ロビーに空間デザインを行うための手数料でございます。

次に、商工労働費、地域商業再生事業 400 万円につきましては、地域商業再生基本調査委託料でございますが、内容につきましては、後ほど担当課長から説明をさせていただきます。

次に、土木費、自動車損傷事故損害賠償金 13 万円につきましては、議案第 1 号の単身者住宅における自動車損傷事故の損害賠償金でございます。

次に、歳入でございますが、繰入金につきましては、財源調整のため、財政調整積立基金繰入金 445 万円を計上しております。

2 頁にまいりまして、諸収入では、自動車損傷事故に伴う共済金としまして 13 万円を計上しております。

私からの説明は以上で終わります。

○議長（谷 一之君） 環境未来都市推進課長。

○環境未来都市推進課長（長岡哲郎君） 商工労働費、地域商業再生基本調査等委託料について、事前に配付しております「地域商業再生基本調査」に基づきまして、ご説明をさせていただきますと思います。

この地域商業再生事業につきましては、ふるさと通りから国道までの間、旧駅前通り周辺エリアを対象といたしまして、市街地における課題等を解決しながら新たな動き…人の流れを創出するという事で、地域商業・コミュニティの再生を目指すものでございます。

取り組みの経過といたしまして、平成 24 年度、経済産業省の事業採択を受けまして、消費動向・ニーズ調査、課題の抽出、そして先進事例の調査等を、共栄町のターミナルロード振興会を中心に調査を進めてまいりました。

平成 25 年度におきましては、地域の状況の調査分析を進めながら、地権者等へのヒアリング等を行ってまいりました。一部、民有地の取得も行ったところでございます。

平成 26 年度…今年度でございますけれども、地域商業再生の策定委託業務といたしまして、住民ニーズ、具体策の優位性…何を優先すべきかというところの検討、そして空き店舗等の把握、分析、住民等へのご説明、総合計画審議会での説明等を行いながら、今後の方向性といたしまして四点…起業化のフィールド、二つ目に多目的サロン、三つ目に教育文化…カルチャー的な機能、四つ目に小規模な浴場、そして宿泊交流施設といったような四点、再創造に向けた機能の集約にしていきたいということでございます。

左下にアウトプットイメージということで、こんな形でということでございますけど、地域商業再生エリアを…赤枠オレンジ色で囲ったエリアを…旧駅前通りを東西にわたって整備を進めていきたいということでございます。

今回委託料として 400 万円の提案でございますけれども、調査内容といたしましては、施設の配置シミュレーション、隣接する施設等の連動した相乗効果、そして商店街の動線づくり、こういったものを基本的に検討してまいりたいと思います。さらに、整備コスト、整備の手法等の検討も今年度内に基本調査といたしまして調査を進めたいというものでございます。以上です。

○議長（谷 一之君） ただ今、提案理由の説明がありました、平成 26 年度下川町一般会計補正予算（第 9 号）の質疑については、議案書、事項別明細書の歳出、歳入の順で行います。

初めに、議案書について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷 一之君） 質疑なしと認めます。

次に、事項別明細書の歳出について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷 一之君） 質疑なしと認めます。

次に、事項別明細書の歳入について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷 一之君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（谷 一之君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（谷 一之君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 3 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（谷 一之君） 起立多数です。

従って、議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（谷 一之君） 日程第 7 議案第 4 号「平成 26 年度下川町病院事業会計補正予算（第 4 号）」を議題といたします。

本案につきましては、申し出により、4 番 奈須憲一郎 議員が退席いたします。

(奈須議員 退場)

○議長（谷 一之君） 本案について、提案理由の説明を求めます。
町長。

○町長（安斎 保君） 議案第 4 号 平成 26 年度下川町病院事業会計補正予算（第 4 号）
について、提案理由を申し上げます。

本案は、収益的収入及び支出において、病院事業収入を 37 万円増額し、収入総額を 6 億 4,498 万円とし、支出におきましては、病院事業費用を 38 万円増額し、支出総額を 7 億 143 万円とするものであります。

補正の概要を申し上げますと、収入では、医業外収益として、自動車の損傷に伴う損害共済金 37 万円を増額し、支出におきましては、経費で損害賠償金 38 万円を増額するものであります。

以上申し上げます、提案理由といたしますので、よろしくご審議の上、ご協賛のほどお願い申し上げます。

○議長（谷 一之君） ただ今、提案理由の説明がありましたが、これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷 一之君） 質疑なしと認めます。
これから討論に入ります。
まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（谷 一之君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（谷 一之君） 討論なしと認めます。
これから、議案第 4 号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（谷 一之君） 起立多数です。

従って、議案第４号は、原案のとおり可決されました。

(奈須議員 入場)

○議長（谷 一之君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これをもって、平成 27 年第 1 回下川町議会臨時会を閉会いたします。

午前 10 時 56 分 閉会
